

第5章 8つの機能の役割

1 相談機能

相談機能には、専門機関での相談や地域での身近な子育てに関する相談があります。それらの相談が効果的につながり、子どもや保護者が必要とする相談が継続していけるようにする役割があります。市では、子ども未来センターや健康会館等で相談を行っています。

1 相談—1	乳幼児健診後の心理相談	1 継続
乳幼児健診終了後、発達に支援や配慮の必要な乳幼児については、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげる。その際、保護者の受けとめ方に配慮しながら、心理相談等につなぎ、相談ニーズの促しを行う。また、保健師が同行して子育てひろばの事業に参加するなど、孤立した子育てにならないよう支援を行う。		
関係機関	健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—1 4 家庭—1 7 コーデ—1	

1 相談—2	子育てひろばでの相談	2 継続
子育てひろば指導員には、保護者から様々な相談が寄せられるため、子育てに関する幅広い知識の習得に努めるとともに、保護者の気持ちに寄り添った支援ができるよう相談対応力の向上に努める。		
関係機関	子育て推進課	
他機能での再掲	4 家庭—2	

1 相談—3	5歳児相談	3 継続
市内在住の年中児（5歳児）の保護者を対象に、利用している保育園や幼稚園に相談員が出向いて相談する5歳児相談を継続して実施する。また、現在実施していない認可外保育施設や立川市民が比較的多く利用する隣接市の保育園や幼稚園への実施について周知方法も含めて、検討を行う。		
関係機関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

1 相談—4	子ども未来センターでの発達相談	4 継続
子ども未来センターの開所以来、発達相談にかかる相談件数が急増しており、現在の職員体制及び相談室の数では対応が難しくなっている。相談ニーズに対応できる体制を整える。		
関係機関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	7 コーデ—2	

1 相談—5	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携	5 継続
<p>就学先について不安や悩みを持つ保護者が、より就学相談を受けやすくするため、就学相談説明会や利用者アンケートの実施等を通して就学相談の充実に努める。また、相談の質の向上のため、保護者の同意のもと、教育支援課と子ども家庭支援センターとの連携を進め、情報収集を行う。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・教育支援課	
他機能での再掲	3 情報—2 4 家庭—3 7 コーデ—3	

1 相談—6	教育相談	6 継続
<p>教育相談において小・中学校とのより密接な連携はもとより、必要に応じて、保護者の同意のもと子ども家庭支援センターなど関係機関とも連携しながら子どもや家庭からの相談に対応する。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・指導課・教育支援課	
他機能での再掲	4 家庭—4	

1 相談—7	医療機関へのつなぎ	7 継続
<p>医療機関での診察や相談等を必要とすると考えられる子どもについては、保護者の同意のもと、市内小児科医療機関と連携して、診察や相談につなげる。より専門性の高い診察や相談等を要すると判断した場合には、市内小児科医療機関と連携しながら、専門医療機関の診察や療育等につなげるよう情報共有及び情報提供を行う。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・保育課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	3 情報—3 7 コーデ—4	

1 相談—8	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保	8 継続
<p>心理相談や発達検査、個別療育が必要となったとき、公認心理師等の専門的な資格を持った職員が担当する必要があるため、市内小児科医療機関にて求めに応じて提供できるような体制を整えるよう努める。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	2 成長—1 6 健診—1	

1 相談—9	将来の見通しが持てる情報提供	9 継続
<p>子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者は、現時点での悩みだけではなく、将来のことも心配している。そのため、将来の子どもの姿や生活全般の状況、支援策の有無等について、保護者に分かりやすく伝えるよう努める。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	2 成長—2 4 家庭—5	

1 相談—10	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携	10 新規
<p>子育て世代包括支援センターの子育てに関する相談の中で発達支援にかかわることについては、子ども未来センターの発達相談と連携して取り組む。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—4 4 家庭—6 7 コーデ—5	

1 相談—11	児童発達支援センターの設置	11 新規
<p>途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	2 成長—3 3 情報—5 4 家庭—7 5 現場—1 7 コーデ—6 8 理解—1	

1 相談—12	子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談の連携	12 継続
<p>子ども未来センターで行っている発達相談と健康会館での乳幼児健診後に行っている心理相談について、各相談の目的と役割を整理し、円滑に連携して相談者に対応していく。</p>		
関係機関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	6 健診—2	